南砺市新生児等聴覚検査費用助成事業

赤ちゃん１０００人のうち、１～２人は耳の聞こえが悪いと言われています。出生後早期に聴覚検査を受けることで、耳の聞こえにくさを早期に発見し、適切な療育支援を開始することができ、言語への発達等への影響が最小限に抑えられることが報告されています。南砺市では、新生児等聴覚検査をより多くの赤ちゃんが受けられるよう費用の全額を助成します。

【新生児聴覚検査とは】

生まれてすぐの赤ちゃんに聴覚障害の疑いがないかを調べる検査です。赤ちゃんが眠っている間に数分で行うことができ、痛みもありません。

【助成対象者】

①　、②の両方に該当される方

① 生後６か月までのお子さん

② 検査受診日に南砺市に住民票のある産婦のお子さんであること

【助成金額】

初回の検査に係る費用について全額を助成

【助成手続きについて】

妊娠届出時に「新生児等聴覚検査受診票（裏面)」をお渡しします。出産のために入院される際に産科医療機関等に提出してください。

委託医療機関の場合

①検査受診の際に「南砺市新生児等聴覚検査受診票」の太枠内【保護者記入欄】を記入し医療機関へ提出してください。

②検査費用は検査結果とともに市へ請求されます。（※保護者から市へ申請は不要です）

委託契約外医療機関の場合（県外医療機関含む）

①検査受診の際に「南砺市新生児等聴覚検査受診票」の太枠内【保護者記入欄】を記入し医療機関へ提出してください。

②検査を受け、検査費用を医療機関に支払います。

③医療機関から検査結果が記載された「南砺市新生児等聴覚検査受診票」、領収書・明細書を受け取ります。

④検査を受けてから 60 日以内に南砺市健康課保健センターまたは健康課健康増進係に助成金交付申請をしてください。

○申請に来られる際は下記の書類をお持ちください。（申請時に申請書を記入していただきます）

・新生児等聴覚検査受診票（裏面）
・検査費用に係る領収書、明細書（原本）
・検査結果が記載された母子健康手帳のページの写し
・振込先の口座番号が確認できるもの

＜お問い合わせ先＞

南砺市福光保健センター（公立南砺中央病院 3 階）
〒939-1724 南砺市梅野 2007 番地 5
TEL：0763-52-1767

南砺市健康課健康増進係（地域包括ケアセンター）
〒932-0293 南砺市北川 166 番地 1
TEL：0763-23-2027